

# かみのやま

## 市議会だより

第237号 令和8年2月1日発行  
— 12月定例会 —

### みんなできれいにしようね♪

子供の城保育園では、年末に大そうじが行われました。

園児たちは、「いつもありがとう」、「きれいになれ」との思いを込め、イスや床、棚など、普段手の届かないところまで一生懸命にみがきました。

題字：子供の城保育園 そら組 森 結月さん

# 審議日程

12月 1日(月)	本会議（会期日程の決定、市長提出議案の提案理由説明、特別委員会（予算）の設置、議案、請願の付託）
5日(金)	本会議（一般質問）
9日(火)	予算特別委員会（補正予算の審査）
10日(水) 11日(木)	常任委員会 （付託議案、請願の審査）
17日(水)	本会議（各委員長の審査結果報告、市長提出議案の提案理由説明（追加議案）、議会提出議案の提案理由説明（追加議案）、採決）

第550回定例会は、12月1日から17日までの会期で開かれました。

1日の本会議では、議案33件及び請願2件が上程され、総括質疑の後、各委員会に付託したほか、契約議案1件を原案のとおり可決しました。

5日の本会議では、3人の議員が一般質問を行い、市長並びに教育長に所信を質しました。

最終日の本会議では、付託議案の審査結果について、各委員長から報告の後、市長提出の議案33件を原案のとおり可決するとともに、請願1件について、起立採決の結果、賛否が同数であつたため、地方自治法の規定に基づく議長裁決により不採択としました。

最後に、追加議案として市長提出の議案3件を原案のとおり可決するとともに、議会提出の議案1件について、起立採決の結果、賛否が同数であったため、地方自治法の規定に基づく議長裁決により否決としたほか、専決処分1件の報告を受け閉会しました。

## 審議された議案とその結果

■ 第550回定例会市長提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議第 54 号	令和7年度上山市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	8ページ
議第 55 号	令和7年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	8ページ
議第 56 号	令和7年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	8ページ
議第 57 号	令和7年度上山市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	8ページ
議第 58 号	令和7年度上山市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	8ページ
議第 59 号	上山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第 60 号	上山市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6ページ
議第 61 号	上山市特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6ページ
議第 62 号	上山市農業者等トレーニングセンター設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	6ページ
議第 63 号	上山市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第 64 号	上山市働く婦人の家条例を廃止する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第 65 号	上山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	7ページ
議第 66 号	上山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	7ページ
議第 67 号	上山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第 68 号	上山市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7ページ
議第 69 号	上山市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6ページ
議第 70 号	上山市体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6ページ

議第71号	上山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6ページ
議第72号	かみのやま温泉センター産業団地第2区域造成第1工区工事請負契約の一部変更について	原案可決	5ページ
議第73号～第76号	檜下農村公園の指定管理者の指定ほか3農村公園の指定管理者の指定について	原案可決	7ページ
議第77号	上山市浄水センターの指定管理者の指定について	原案可決	7ページ
議第78号～第87号	上山市中部地区公民館の指定管理者の指定ほか各地区公民館等の指定管理者の指定について	原案可決	6ページ
議第88号	上山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について<追加議案>	原案可決	8ページ
議第89号	上山市特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について<追加議案>	原案可決	8ページ
議第90号	令和7年度上山市一般会計補正予算(第6号)<追加議案>	原案可決	8ページ
報告第6号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について <追加議案>〔山形市上柳地内において、公用車が駐車するため後退した際に後方で停止していた車両に接触したことにより生じた損害に対する賠償〕		

## ■議会提出議案

※は起立採決となりました。5ページの議案等の賛否一覧表をご参照ください。

議案番号	件名	結果	参考
議会案第2号	治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める意見書の提出について<追加議案>	*否決	5ページ

# 市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちら  
のQRコードからご覧  
いただけます

## 紅柿のブランド化推進の ためにG-I登録を



枝松直樹議員

上山固有の品種である紅柿の食味の良さは、国内の他の干し柿と比べて群を抜いていると思います。しかし、生産者の高齢化、後継ぎ不足、老木化等により、紅柿生産の存続が懸念される状況となっています。紅柿を上山の特産品として将来にわたり維持するためには、生産者が結束して組織を作り、名称をはじめ、生産技術と品質管理を統一し、市田柿のように地理的表示(G-I)として登録することが最善の方策と考えます。そのためには行政がしっかり下支えする必要があると考えますが市長のご所見を伺います。

市長

紅柿のG-I登録は、有効な手段であります。生産者の意思統一が図られることが重要であります。今後も生産者や関係機関との意見交換を重ねながらブランド化に向けた取組を推進してまいります。



かみのやま温泉駅ホームの柿暖簾

教育長 各学校、生徒会・PTAが適正使用について取組を行っており、今後も各学校の実情に合せ、継続的に啓発活動等を実施し「意識の定着」を図つてまいりますので、条例を制定する考えはございません。

児童生徒のスマート等の  
適正使用の条例化を

スマート(インターネット機器)  
の使用時間が長いほど学力に悪影響  
を及ぼすことが分かっています。  
東北大学と仙台市教育委員会の共  
同研究の結果、「スマートを使った分  
だけ勉強すればいい」という今まで  
の考え方が覆される結果が示されて  
います。子どもの生活リズムを再調  
整することの重要性に多くの人が気  
付き始めた今こそ、スマート等の適正  
使用を促す条例を制定すべきと考え  
ますが教育長のご所見を伺います。

# 市政に対する一般質問

一般質問の動画はこちら  
のQRコードからご覧いただけます



「教育は国家百年の大計」との言葉があるように、青少年の教育は地域の力を復活させ、新たな可能性を生み出すものです。それゆえ教育を巡る地域間格差や、学習習慣が身についていない生徒、学習を深めたい生徒への支援など、多様な視点からの支援が求められています。そこで地域未来塾の開設を提案します。この事業は、国や県の支援のもと自治体主導で開設され、主に学習支援を原則無料で行います。現在実施している自治体では、各中学校区で週1回1時間程度、公共施設等を会場に、元教員や大学生など広く地域住民の協力を得ながら行われています。

また、今日の若者の「勤労観・職業観」にある種の危うさがあることを指摘する声が少なくないことから、キャリア教育の充実も必要と考えます。地域未来塾では、国内外で活躍される本市出身の方からの講話の時

## 地域未来塾の開設で確かな学力の育成を



棚井裕一 議員

間も設け、自己肯定感を持ち将来の夢や希望を目指す意欲の醸成や、職業は生計を維持するだけでなく、自己の能力・適性を發揮し、社会の一員としての役割を果たすという意義があることなどを理解し、認識する機会になると考えます。

探究的に学習し、確かな学力を身につける生徒の育成のために、地域未来塾を設置すべきと考えますが、教育長のご所見を伺います。

### 教育長

子どもたちの学びの機会を地域の力で支え、経済状況や居住地域によらず基礎学力の定着と進路選択の幅を広げ、また、社会人講話の時間を設けることでキャリア教育の一助になり得るものと考えます。一方で、安定的に学習支援員等の人材確保ができるのかなどの課題がありますので、今後他市町村の事例を調査研究しながら、地域未来塾の開設が可能かどうか検証してまいります。



子どもの探究的に学ぶ姿勢の育成を

## 持続可能な医療体制の確立を



大沢芳朋 議員

県医療対策協議会では、山形市及びその周辺の市町を除く本市と県内全域を「重点医師偏在対策支援区域」に認定しました。本市でも人口減少等に伴い、医療機関と診療科が減少し、将来的に安定した医療環境を市民に提供できなくなることが重要な課題となっています。そこで、医師の開業への支援と、開業後の継続支援、開業にあたっての民間企業との協力体制の構築が必要であると考えますが市長のご所見を伺います。

### 市長

ビジネスホテルの立地は、民間事業者が需給バランスや立地場所を検討し実施するものと考えております。一方で新たな客層の取り込みは必要と考えていますので、関係団体等と調整を図り、機会を捉え民間事業者に対し立地に必要な情報提供を行ふなど取組を進めてまいります。

本市では小児科専門医による診療を受けられない状況が続いており、市内総合病院に再開設を働きかけていることを踏まえ、独自の支援策を判断してまいります。また、他の診療科を含む全体の医療体制の維持・確保に向け、市医師会や協定締結企業等と意見交換し、有効な支援策について調査研究してまいります。



次世代のためにも持続可能な医療体制を

## 駅周辺へビジネスホテルの誘致を

# 総括質疑

守岡 等議員

## 国・県交付金等の不適切処理に係る市長等の減給の妥当性

本市の放課後児童クラブ等の支援事業において、国・県からの交付金を含めた不適切な処理が発覚し、約690万円を返還することになりました。その管理者責任ということで、市長の給料を3ヶ月間30%減額する等の特別職の給与条例改正案が提出されました。しかしながら、全国の事例（多くは10%減給）と比べかなり重い内容になっています。山本市長着任以前の問題であるにも関わらず、重い減給を自らに課そうとする理由について伺います。

## 契約議案

12月1日の本会議で、次の契約議案1件に同意しました。

### かみのやま温泉インター産業団地第2区域造成第1工区工事請負契約の一部変更

国土交通省及び県から受け入れた建設発生土を活用し購入土量を最小限に抑えたものの、表面の転圧や仕上げを行うための購入土が必要となり、予定した購入土量よりも増加したことなどにより増工するため契約金額を増額するものです。

契約金額	変更前	変更後	増額分	契約の相手方	工 期	令和6年9月5日から 令和7年12月12日まで
3億4796万4100円	3億7158万2200円	2361万8100円	3億7158万2200円	上山市美咲町一丁目1番95号 羽陽建設株式会社 代表取締役 堀川 裕志		

## ■請願の審査結果

請 願	件 名	請 願 者	結 果
			採 択
	安全・安心の医療、介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出に関する件 (請願第1号)	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 鶴巻 学	継続審査
	治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める意見書の提出に関する件 (請願第2号)	上山市細谷701-1 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 山形県本部副会長 上山支部長 菊池喜英	採択 ※本会議で不採択

## 議案等の賛否一覧表

この表は、議案等に対し賛否が分かれた場合に表示します。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議長
議員名	長澤長右衛門	尾形みち子	谷江正照	木村泰之	小松正和	高橋要市	枝松直樹	中川とみ子	佐藤昇	川口豊	守岡等	川口宏美	棚井裕一	大沢芳朋	川崎朋巳
議案番号															
請願第2号	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	*
議会案第2号	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	*

○…賛成（採択） ●…反対（不採択）

\*…議長は採決に加わりません。

※ 可否同数のため、地方自治法第116条第1項の規定に基づき、議長裁決で請願第2号は不採択、議会案第2号は否決となりました。

# 常任委員会

## 総務文教

### 農業者等トレーニングセンター等を廃止

委員会では、付託された議案16件及び請願1件について審査しました。

個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正

個人情報の開示決定等の期限について、事務処理上の理由等、開示請求の受理日から起算して14日以内の開示が困難な場合、最大30日延長可能とともに、当該開示請求に係る保有個人情報が著しく大量であり、44日以内に開示決定等をすることで業務に著しい支障が生じるおそれがある場合、当該個人情報のうち一部のみ期間内に開示決定をし、残りを相応の期間内に開示決定等をすれば足りるとする規定を追加するほか、開示請求を口頭で行なうことができる規定を削除するものです。

特別職に属する者の給与に関する条例の一  
部改正

令和8年1月から3カ月間、市長の給料月額の30%を、副市長で給料月額の20%を減額します。

農業者等トレーニングセンター設置条例の廃止

ターや南部地区農業者等トレーニングセンターを廃止するもので  
す。  
市民多目的運動広場及び市民テニスコートの廃止に伴い、条例中から当該2施設に係る規定を削除するものです。

**体育施設等使用料条例の一部改正**  
市民多目的運動広場、市民テニスコート、中川農業者等トレーニングセンター及び南部地区農業者等トレーニングセンターの廃止に伴い、条例中から当該4施設に係る規定を削除するものです。

### 火災予防条例の一部改正

気象の状況が山林、原野等における火災の予防上注意を要する場合に市長は林野火災に関する注意報を発することができるとする規定を新設し、当該注意報発令中の火の使用の制限及び対象となる区域を指定し、当該区域内にある者に火の使用の制限に従う努力義務を課すことができる旨を定めるものです。さらに、林野火災に関する警報を発令した場合に、火の使用の制限の対象となる区域を指定することができると規定するにも、屋内での裸火の使用制限の規定を削除し、火災とまぎらわしい煙等を発する行為等の届出の義務がある行為に「たき火を含む」

### 各地区の公民館等の指定管理者の指定

令和8年4月1日から5年間、下表のとおり指定管理者を指定するものです。

以上、議案16件は原案のとおり可決しました。

『治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める意見書の提出に関する件』の請願は、起立採決の結果、願意妥当と認め採択しました。



市民多目的運動広場、市民テニスコートを調査

## 各施設の指定管理者

施設名	指定管理者
檜下農村公園	檜下地区会
関根農村公園	関根地区会
久保手農村公園	久保手地区会
上生居農村公園	上生居地区会
上山市浄水センター	WateringAM株式会社東北支店
上山市中部地区公民館	上山市中部地区公民館運営協議会
上山市南部地区公民館	上山市南部地区公民館運営協議会
上山市北部地区公民館	上山市北部地区公民館運営協議会
上山市西郷地区公民館	上山市西郷地区公民館運営協議会

施設名	指定管理者
上山市本庄地区公民館	上山市本庄地区公民館運営協議会
上山市東地区公民館	上山市東地区公民館運営協議会
上山市宮生地区公民館	上山市宮生地域づくり協議会
上山市中川地区公民館	上山市中川地区公民館運営協議会
上山市中山地区公民館	上山市中山地区公民館運営協議会
上山市山元地区公民館	上山市山元地区公民館運営協議会
山元体育館	上山市山元地区公民館運営協議会
山元運動広場	上山市山元地区公民館運営協議会

# 常任委員会

## 産業厚生

### 農村公園・浄水センターの指定管理者を指定

委員会では、付託された議案12件及び請願1件について審査しました。

#### 印鑑条例の一部改正

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項を改めるものです。

#### 火入れに関する条例の一部改正

火入れの中止をしなければならない場合に、林野火災に関する注意報が発表された場合を追加するものです。

#### 働く婦人の家条例の廃止

働く婦人の家を令和8年3月31日をもって廃止するものです。

#### 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

民間事業者が乳児等通園支援を行う場合は、明るく、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた者が乳児等通園支援を提供するための最低基準

を定めるとともに、市はその基準を向上させるよう努めることなどを定めるものです。

#### 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

保護者の就労要件を問わず、毎月の利用可能時間の中で、6ヶ月から満3歳未満の未就園児が保育施設を利用する「こども誰でも通園制度」が、令和8年度から全国の自治体での実施が義務化されることから、事業者の運営に関する基準を定めるものです。

#### 下水道条例の一部改正

災害その他非常の場合において、他の市町村長または他の市町村長が指定した工事事業者による給水装置工事の実施を可能とするものです。

#### 水道給水条例の一部改正

災害その他非常の場合において、他の市町村長または他の市町村長が指定した工事事業者による給水装置工事の実施を可能とするものです。

#### 各農村公園の指定管理者の指定

令和8年4月1日から5年間、6ページの表のとおり指定管理者を指定するものです。

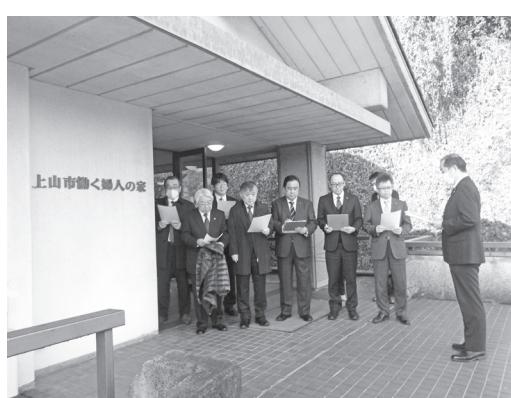
### 浄水センターの指定管理者の指定

令和8年4月1日から令和9年8月31日までの期間、6ページの表のとおり指定管理者を指定するものです。

以上、議案12件は原案のとおり可決しました。

『安全・安心の医療、介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の待遇改善につなげる報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出に関する件』の請願は、継続審査となりました。

そのほか、かみのやま温泉駅前の商業施設等の現地調査と所管する事務の調査を行いました。



働く婦人の家を調査

## 議会報告会

<全会場 午後7時から開催>

市民の皆様と意見交換を行います。  
皆様のご参加をお待ちしています。

- |    |   |    |                               |
|----|---|----|-------------------------------|
| 1班 | 大沢芳朋、枝松直樹、長澤長右衛門、川崎朋巳、守岡 等、谷江正照、川口宏美、木村泰之 | 2班 | 東地区公民館<br>西郷地区公民館             |
| 2班 | 佐藤 昇、尾形みち子、中川とみ子、棚井裕一、川口 豊、高橋要市、小松正和      |    | 山元地区公民館<br>中部地区公民館<br>南部地区公民館 |

## サクラランボ温暖化対応技術導入支援に向け予算措置

委員会では、付託された議案5件について審査しました。

### 介護保険特別会計補正予算（第2号）

予算の総額を4億8702万3000円とするものです。

#### 一般会計補正予算（第5号）

1億9800万円を追加し、予算の総額を205億2400万円とするものです。

補正の主なもの

- ・指定寄附金を活用した青色防犯パトロール車の購入に要する経費

- ・ふるさと納税寄附金の返礼品の送付等に要する経費の増額

- ・総合子どもセンター事業費並びに放課後児童対策事業費において、令和元年度から令和5年度に遡って過大交付を受けていた

- ・井戸掘削や散水設備整備等サポートによる補助金

- ・指定寄附金を活用した先行投資型東樹団地づくり事業費補助金の財源更正

- ・旧宮生小学校の浄化槽更新に要する経費

- ・農学校給食会の食材価格改定に伴う給食に係る食材費の増額

- ・生涯学習センター研修室の空調機更新に要する経費

年度のふるさと納税の歳入見込額は。

観光・ブランド推進課長 10月の制度改正前に寄附が集中したことから、その後の減少等を見込みました。寄附見込額は約16億3000万円です。

市長 今後の大きな制度改革も見据えながら、返礼品のさらなる掘り起しによる対応は。

委員 ふるさと納税について、令和6年度よりも減収の見込みであるが、今後の対応は。

農林夢づくり課長 申請者は、農業法人4団体と個人10人による農業者団体です。内容は井戸の掘削、散水設備のほか、反射シートや冷房設備等の資材購入費等に対するものです。

委員 さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業の申請者は、また、補助事業の内容は。

こしながら見直しを図るとともに、関係各所と意見交換等を行なっています。様々な対応策を考えまいります。

委員 さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業の申請者は、また、補助

条例の一部改正 県の特別職の職員の給与改定

農林夢づくり課長 申請者は、農業法人4団体と個人10人による農業者団体です。内容は井戸の掘削、散水設備のほか、反射シートや冷房設備等の資材購入費等に対するものです。

農林夢づくり課長 申請者は、農業法人4団体と個人10人による農業者団体です。内容は井戸の掘削、散水設備のほか、反射シートや冷房設備等の資材購入費等に対するものです。

## ◆◆追加議案◆◆ 県人事委員会の勧告等に基づき特別職及び一般職の手当等を改定

12月17日の本会議で、次の議案3件を原案のとおり可決しました。

#### 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給料を引き上げる改定を行うとともに、宿泊直手当、期末手当及び勤勉手当を引き上げるものです。

補正の主なもの  
・県人事委員会の勧告等に基づく一般職の職員の給与及び特別職に属する者の手当の引き上げに係る経費

特別職に属する者の給与に関する条例の一部改正 県の特別職の職員の給与改定

委員 ふるさと納税について、返礼品に係る補正額が昨年同時期と比べ、少額となつた要因は、また、令和7

委員 ふるさと納税について、返礼品に係る補正額が昨年同時期と比べ、少額となつた要因は、また、令和7

# みなさまの意見を活かして

## ～議会報告会 その後の対応～



クマ出没の注意を促す看板

令和7年7月28日から8月1日にかけて開催した議会報告会では、参加者の皆様からたくさんのご意見をいただきました。皆様のご意見を受けて、市議会として対応したものについて紹介いたします。

### 市長への政策提言に

**意見** クマの出没が増えているが、

**対応** 箱わなの設置費用は地域負担なのか。また、捕獲を強化すべきではないか。

箱わなは市が獣友会に依頼して設置するため、費用は市が負担するとのことです。

また、政策提言として、クマによる被害を軽減するため捕獲等の対策を強化し、市民の安全・安心の確保

箱わなの設置費用は地域負担なのか。また、捕獲を強化すべきではないか。

皆様のご意見を受けて、市議会として対応したものについて紹介いたします。



**意見** 職員の働き方改革を進めながらも、同時に質の高いサービスの提供をお願いしたい。

**対応** 組織の見直しや職員の配置などを工夫し、多様化する市民のニーズに柔軟に対応できる体制づくりに努めるとともに、職員の心身の健康にも十分配慮することを求めました。

**意見** 本市の人口減少にどう対応していくのか。

**対応** 若者の定住や雇用を促進するため、地元企業と連携したインターンシップ（体験）制度の拡充やかみのやま温泉駅周辺整備におけるまちづくりの参加者を市全体に広げる取組と継続的な情報発信を求めるました。

**意見** 市内への産婦人科誘致が困難であると聞いているが、取り組んでほしい。

**回答** 広域的な視点もふまえ、本市全体の医療体制の維持・確保に向けて、調査研究してまいります。

**意見** 消防団の人員不足対策として、報酬を出動回数に応じたものにするなど、やる気の向上を促す必要があるのではないか。

**回答** 団員からの報酬の額を上げて欲しい等の要望を把握しており、今後検討してまいります。

**意見** 国道の待避所等に空き缶などのごみが多い。地区会で看板設置などを行っているが、対策をお願いしたい。

**回答** 関係機関と協議をしながら、見廻り等を強化してまいります。

**意見** 高温や水不足による農作物等に対する影響への対策が必要ではないか。

### 一般質問や委員会等にて

**意見** 市内への産婦人科誘致が困難であると聞いているが、取り組んでほしい。



消防団の活動の様子

### 次回の議会報告会に向けて

**回答** 水利確保等について、関係機関との連携を深めながら早急な対応が図られるよう努めてまいります。

### 次回の議会報告会に向けて

令和6年開催時の皆様のご意見を踏まえ、配布資料をよりわかりやすくするため、当初予算で議決された新たな事業の中で、特に皆様の関心に配慮した内容にまとめるとともに、表記の仕方を一部変更したところ、見やすいとの評価をいただきました。今後とも議会報告会では、参加者の皆様がご意見やご要望をさらに話しやすくなるよう取り組んでまいります。

市議会では、次回の議会報告会に向けた検討が始まっています。令和8年度は4月下旬の開催を予定しておりますので、ぜひご参加ください。

# トピックス



消防出初式での祝賀放水

**災害が少ない年となることを願い**

今年も消防出初式が開催されました。

十日町通りでの観闘のほか、分列行進、祝賀放水などが行われ、火災予防の啓発

はもとより、消防団員の士気高揚にも寄与するものとなりました。

昨年は、岩手県大船渡市の山林火災や、大分県佐賀関の火災など、大規模な火災が各地で発生しました。春先の乾燥や強風下では火災が大規模になる恐れがあります。市民の皆様も火の取扱には十分にお気をつけてください。

また、昨今は消防団員のなり手不足が課題となっています。火事や豪雨、地震などの災害が発生した際は、消防団員の力が大変重要です。市議会としても、防災対策や消防団員の担い手不足等の課題について、引き続き取り組んでまいります。

(木村)



## より情報

近隣市町に足を運んでみてはいかがですか。

### 雷城観桜会

期日 令和8年4月上旬～中旬（桜の開花状況による）

場所 霞城公園（山形市霞城町）  
内容 各種桜関連イベントやライトアップ等が行われます。

開会 山形市観光戦略課誘客推進係  
TEL（641）1212  
内線424

### 山辺町

期日 令和8年3月1日（日）～29日（日）  
場所 山辺町ふるさと資料館  
※開館時間 午前10時～午後4時  
※入館料 大人200円、高校・大学 生100円、小・中学生50円  
最上川舟運により運ばれてきた、寛永から明治の貴重な時代雑を展示公開します。

### 中山町

開会 山辺町ふるさと資料館  
TEL（664）5033  
内容

### 柏倉九左衛門家ひなまつり

日時 令和8年3月20日（金・祝）～22日（日）

午前10時～午後4時  
(最終入場午後3時30分)

場所 重要文化財旧柏倉家住宅ほか 3会場  
※重要文化財旧柏倉家住宅のみ入場料  
(大人500円、中学生以下は無料)

内容 柏倉一族に代々伝わるひな人形展示や紅花染め体験、抹茶体験、おふるまいなどの企画をお愉しみください。

開会 2026柏倉九左衛門家ひなまつり実行委員会事務局  
TEL（662）2175

## 編集後記

先日、新庄市で市議会だよりの研修会が開催されました。紙媒体で発行され、各戸に届けられることが強みであることや、紙面づくりに変化と進化が求められていることなどの講義を聞くとともに、県内13市それぞれの紙面の課題等が示されました。本市は、子どもの活動を表紙にしていますが、その一瞬をとらえた写真が秀逸であることや、質疑の記載が充実し審議の見える化が図られている点が評価されました。一方で、見出しの重要性や、もっと市民の意見や感想を載せることで紙面がより身近なものに変わるとのアドバイスもいただきました。今後もわかりやすく読みやすい市議会だよりとなるよう努めてまいります。ご愛読よろしくお願ひします。

## 市議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、  
**2月27日から3月17日まで**  
の予定です。

※詳しくは、議会事務局（☎ 672-1111 内線 251）までお問い合わせください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

（棚井）